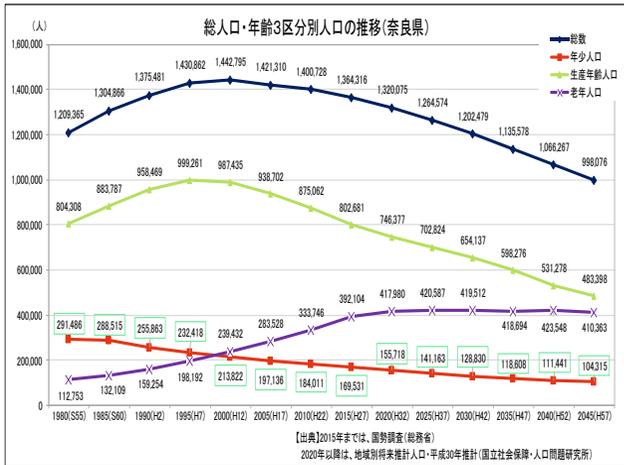


(1) 他律的な変化 — 直近3年程度を中心とした社会情勢の変化、国等における教育に関する制度の変化 —

1. 社会情勢の変化

(1) 総人口・年齢階層別人口

○本県の人口減少のスピードは、現行大綱策定時(H27)の推計より速まっている

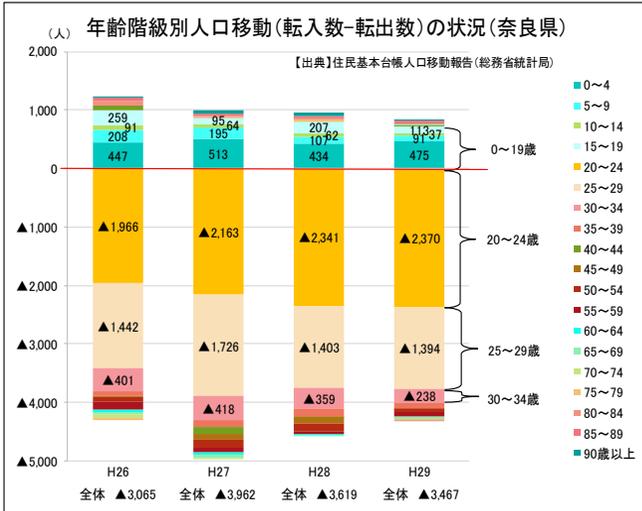


◇2020年時点の推計人口値の比較
(国立社会保障・人口問題研究所の推計時点:H25とH30)

	H25推計	H30推計
総人口	1,330,085人	1,320,075人

(2) 年齢階層別人口移動(転入・転出)

○20歳代の転出超過の幅が拡大
○未成年(0~19歳)の転入超過数は減少

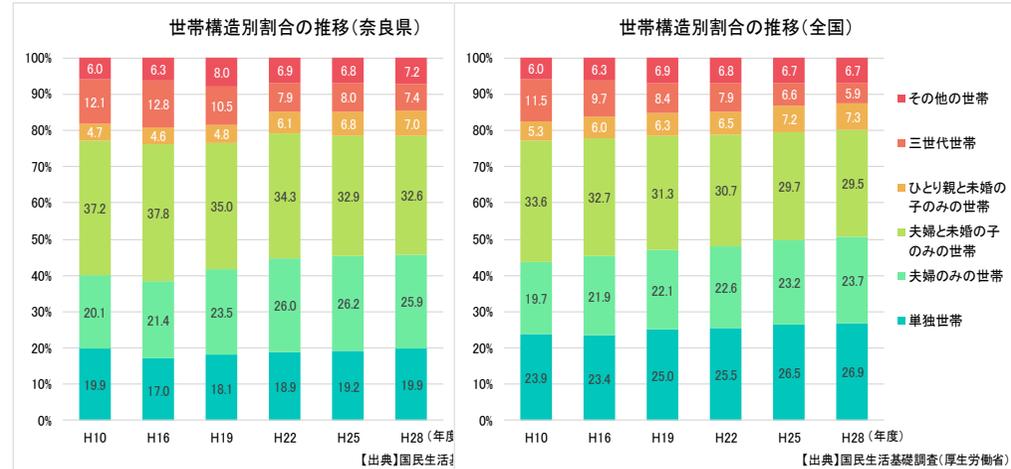


◇人口移動数の比較(H26とH29)

	H26	H29
20~29歳	▲3,408人	▲3,764人
0~19歳	+1,005人	+716人

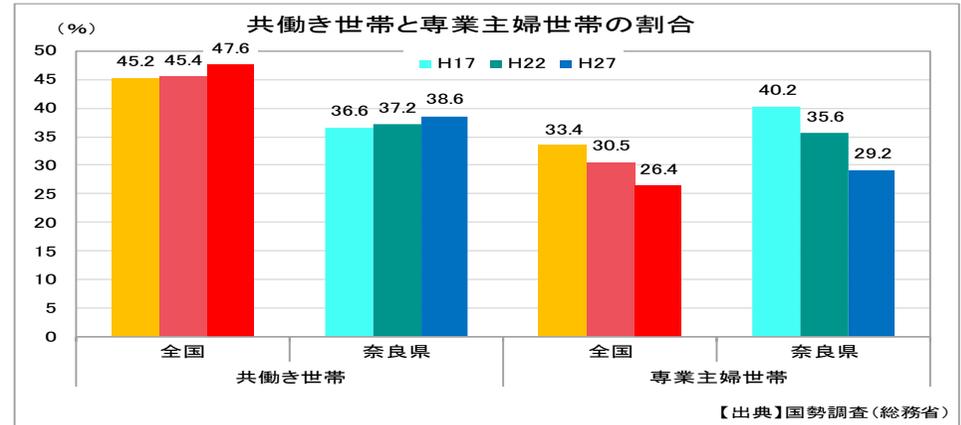
(3) 世帯構造の変化

○本県は、「単独世帯」の割合が低く、「夫婦と未婚の子のみの世帯」いわゆる「核家族」の割合が高い状況が続いている
○「ひとり親と未婚の子のみの世帯」の割合が、近年特に増加傾向



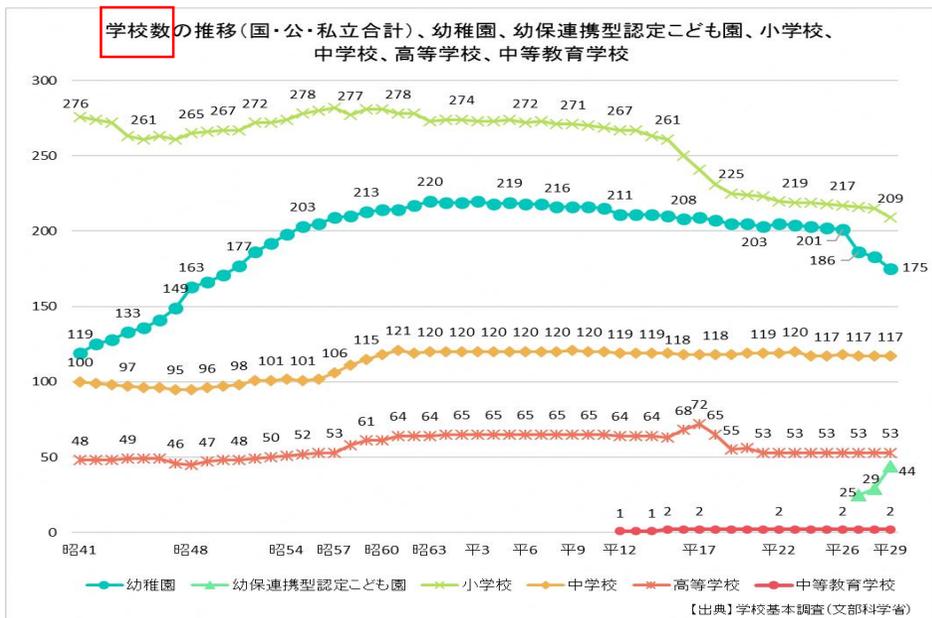
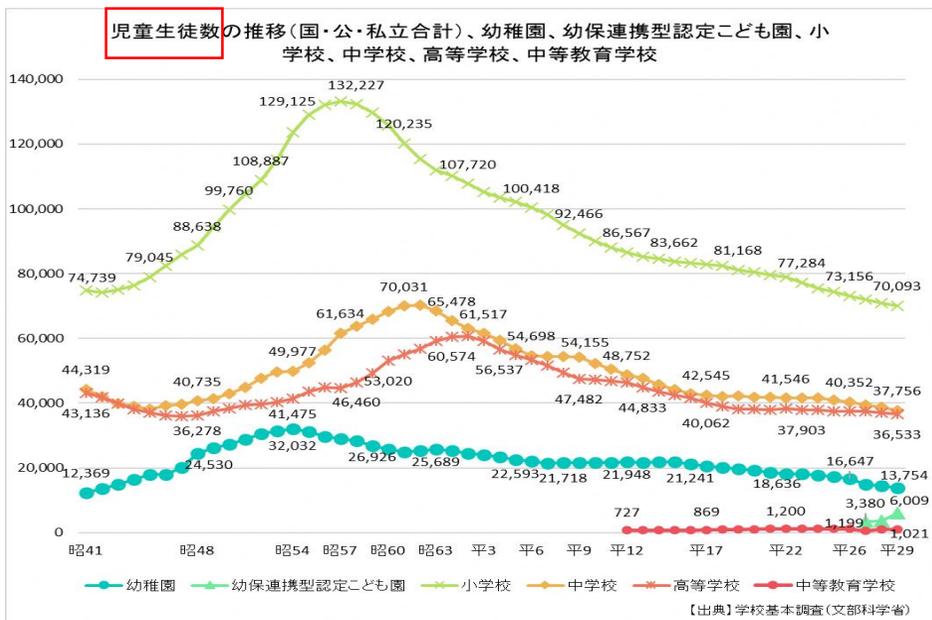
(4) 共働き世帯と専業主婦世帯の割合

○共働き世帯の割合は、微増傾向だがまだ全国平均より低い状況。
○専業主婦世帯の割合は、H17からH27の10年間で10%以上低下し、全国平均に近づいている。



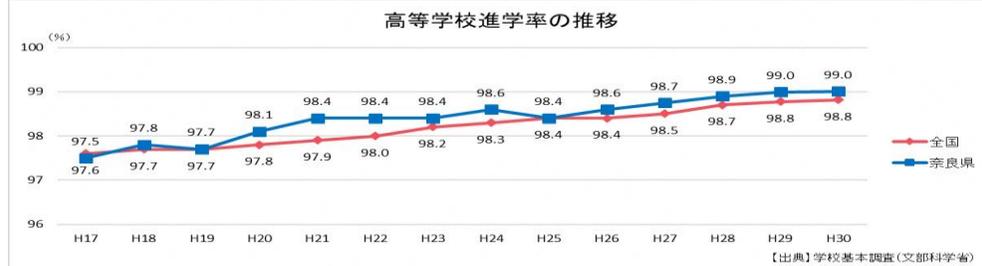
(5) 児童生徒数・学校数

○児童生徒数・学校数ともに、小学校を中心に減少傾向が継続。
但し、中学校・高等学校の学校数はほぼ横ばい。



(6) 高等学校進学率

○高等学校進学率は全国平均を上回って99%に達し、中学校卒業後のほぼ全ての者が高校生になっている状況。



2. 国の制度(主な動き)

○学習指導要領の改訂(R2(2020)年度から実施)

- ・「主体的・対話的で深い学び」がテーマ
- ・小学校高学年の英語教科化、プログラミングの必修化

○中教審へ初等中等教育に関する包括的検討を諮問(H31年4月)

- ・小学校高学年への教科担任制の導入と中学教員の小学校乗入れ
- ・高校普通科改革(学校ごとの学びの特色を明確化)
- ・高校における文・理・芸術を含めた多様な学びの推進

○学校現場の働き方改革の推進

- ・教員の勤務時間管理の徹底による超過勤務の抑制
- ・部活動の在り方に関する指針(週2日のオフ日導入等)

○新たな学校制度の創設

- ・H28年度 小中9年間一貫の「義務教育学校」制度
- ・H30年度 「専門職大学」制度
- ・大学法人制度改革
国公立の垣根を超えた法人間の連携の形を検討

○教育の経済的負担軽減の推進

- ・H29年度～ 私立小・中学校向け就学支援金制度(5年間の試行)
- ・R元年10月～ 幼児教育・保育の無償化制度
- ・R2年度 私立高等学校授業料の実質無償化
- ・R2年度 高等教育(大学、短大、高等専修学校等)の負担軽減

(2) 施策成果と施策分野ごとの情勢変化の把握

(a) 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況(目標達成度の分析)

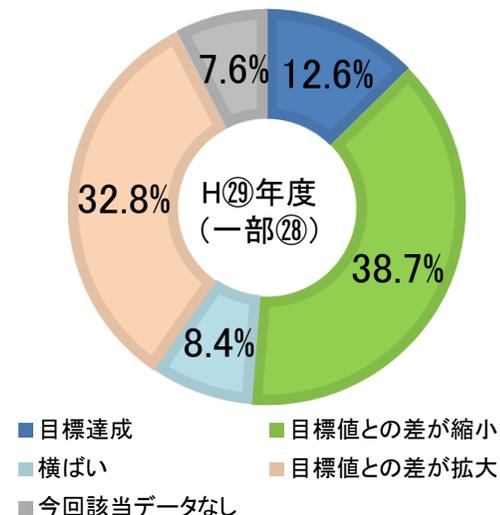
進捗状況別の傾向(再掲項目を除く)

・進捗状況別については、「目標達成」「目標値との差が縮小」の割合が、合わせて半分を超える(51.3%)。

・「目標値との差が拡大」の割合は、3割程度。

※平成29年度末時点のデータ

	項目数	割合
目標達成	15	12.6%
目標値との差が縮小	46	38.7%
横ばい	10	8.4%
目標値との差が拡大	39	32.8%
今回該当データなし	9	7.6%
計	119	



施策の方向性の進捗状況

・「⑤特別なニーズに対応した教育の推進」は、「目標達成」の項目数が多い。

・「③高等学校教育の質の向上」及び「⑬意欲ある全ての者への学習機会の確保」は、「目標値との差が拡大」の項目がない。

・「②学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進」は、項目数が多い(20項目)なか、「目標達成」と「目標値との差が縮小」を合わせた割合が高い(60.0%)。

・「⑨人権教育の推進」及び「⑮安心・安全で質が高い教育環境の整備」は、他の施策の方向性に比べて「目標値との差が拡大」の割合が高い(50.0%)。

施策の方向性	項目数 (再掲含)	目標達成	目標値との 差が縮小	横ばい	目標値との 差が拡大	今回該当 データなし
① 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	8	1	5		2	
② 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	20	1	11	2	4	2
③ 高等学校教育の質の向上	3		2	1		
④ 大学教育の質の向上	4	1	2		1	
⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進	9	3	2		4	
⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	6	1	2		1	2
⑦ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	7		2	1	3	1
⑧ いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への取組の徹底	9	1	2	2	4	
⑨ 人権教育の推進	10		1	2	5	2
⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	20	1	6	3	8	2
⑪ 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	9	2	4		3	
⑫ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	8	2	4		2	
⑬ 意欲ある全ての者への学習機会の確保	7	1	4			2
⑭ 教職員の資質・能力の向上	6	2	2		2	
⑮ 安心・安全で質が高い教育環境の整備	4		2		2	
計	130	16	51	11	41	11

(b) 施策分野ごとの定性的成果と定量的な指標の把握と評価・分析

施策の方向性① 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

(108) (50)

※番号:「参考資料1」「奈良新『都』づくり戦略(案)」
の中で関連する項目番号

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
<ul style="list-style-type: none"> ○部局横断的に就学前教育関係課の連携強化。 ○「奈良県版就学前教育プログラム」を策定。(H30) ○家庭教育支援チームによる支援が始まった。(H29) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所では保育士が研修する時間が不足。 ◆幼稚園・保育所等への研修はこれから推進。 	<ul style="list-style-type: none"> □国・幼児教育・保育の無償化が打ち出された。 □認定こども園へ移行する幼稚園・保育所が増加し、幼保一体化が進められてきた。



奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」(平成31年3月)

2. 定量的な把握

- 家庭教育支援チーム数 H27:ゼロ→H30:6チーム
- 県内の認定こども園の数 H27:27箇所→H31:69箇所(休園1除く)

3. 評価・分析

- ・家庭教育支援をさらに充実させることが必要
- ・幼稚園・保育所を問わず全ての幼児が「就学前教育」を受けられるよう、幼稚園のノウハウ・教育内容を保育所で活用するためのOJT研修を進めることが必要

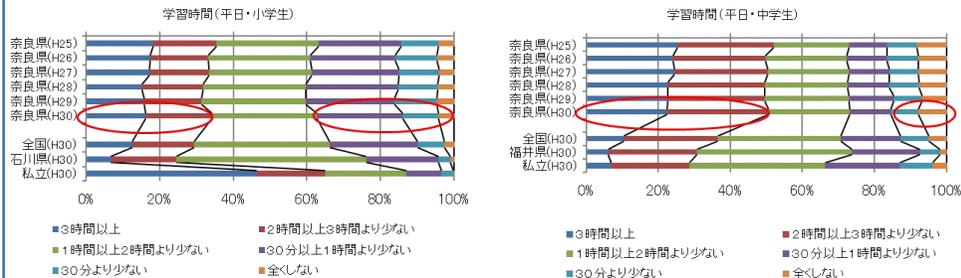
施策の方向性② 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
<ul style="list-style-type: none"> ○小中の校種を超えての授業研究が活発化。 ○公立中学生は学校外での学習時間が長く、2時間以上の割合が全国平均以上。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆数値面の都道府県差は小さいものの、学習意欲はまだまだ低い。 ◆公立小学生の学校外での学習時間は二極化傾向。 ◆学習意欲の具体的な検証・指標・分析手法がない。 ◆教員の意欲にバラツキが見られる。 ◆思考力・判断力・表現力を伸ばす授業改善がさらに必要。 	<ul style="list-style-type: none"> □学習指導要領の改訂でプログラミング、小学校英語が教科化。 □小・中9年間一貫の「義務教育学校」の制度がH28年度創設。全国で既に設置例あり。

2. 定量的な把握

○◆公立小中学生の学校以外での学習時間



◆学習意欲に関する項目に肯定的に回答する児童生徒の割合・全国順位

小 H28:31位→H29:36位 中 H28:46位→H29:44位

○小中の校種を超えての授業研究の実施回数 H27:98回→H30:181回

3. 評価・分析

- ・新学習指導要領も見据えた、思考力・判断力・表現力を伸ばす授業改善を進めるよう、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の普及が今後必要
- ・子どもの学習意欲を伸ばすためには、家庭も一緒に基本的な生活習慣から継続的に子どもに働きかけるようにしていくことが必要
- ・学習意欲の指標を研究開発する必要

施策の方向性③ 高等学校教育の質の向上

(106) (107)

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○県立高等学校適正化実施計画が決定。 ○高校生のインターンシップ実施が定着。 ○工業高校の企業と連携した授業・取組が充実。 ○オールイングリッシュで授業をしている教員が増加。 ○新学習指導要領を見据えた研修が進んだ。	◆就職に向けた各高校間の連携が不十分。 ◆専門学科の設備更新が課題。 ◆中途退学率は依然として高い。	□選挙権が18歳に引き下げられた。 □私立高等学校授業料の実質無償化の動き

2. 定量的な把握

- 公立高校のインターンシップ実施率 H27:80%→H29:90%
- 英語授業で、発話の50%以上を英語で行っている教師の割合
(高等学校普通科) H27:32.7%(全国38.0%)→H30:52.1%(全国50.4%)
- ◆中途退学率 H26:1.8%(全国1.5%)→H29:1.6%(全国1.3%)
H29の理由のうち、
「進路変更」(大半は他校等への転学進学希望)46.0%(全国34.7%)
- 私立高等学校授業料軽減補助金(県事業)上限額
H28:83千円→H30:123千円

3. 評価・分析

- ・県立高等学校適正化の実施を通じて多様な学びの選択肢を提示する方向は継続
- ・「社会とつながる実学教育の推進」と「地域とつながる教育の推進」の二本柱により高等学校教育の質の向上を加速化する方向
- ・高校のインターンシップは、勤労観・職業観の育成と地域を支える人材の育成の二つの方向性を捉えたうえで促進

施策の方向性④ 大学教育の質の向上

(103) (104) (93)

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○生涯学習と大学教育の連携が進んでいる。 ○県立大学シニアカレッジが好評で受講者増。 ○東アジアサマースクールが定着。	◆県立大学卒業生の県内就職者数が横ばいで推移	□県立大学に附属高校を設置することになった。 □大学の役割として、これまで以上に「地域貢献」が求められるようになっている。 □国では大学法人制度改革が進められている。

2. 定量的な把握

- 県立大学シニアカレッジ受講者数 H27:647人→H30:1,016人
- 東アジアサマースクールの参加者数
H27:31人(海外22・国内9)→H30:29人(海外20・国内9)
※年によって波あり(H28:44人、H29:57人)
- ◆県立大学卒業生の県内就職者数・率 H28:14人・9.7%→H30:14人・9.9%
- 県立大学附属高校 令和3年度(2021)開校予定
- 県立大学・県立医大の入学試験偏差値の推移

・県立大

	H28	H31	国公立 順位
新潟県立大	53.8	53.7	49
静岡大	52.4	53.7	49
県立大学	52.0	53.5	51
山梨大	49.2	53.0	52
静岡県立大	50.0	53.0	52

・県立医大

	H28	H31	国公立 順位
京大	72.5	73.0	1
東大	72.5	73.0	1
県立医大	71.25	71.5	3
東京医歯大	71.0	71.0	4
阪大	70.0	70.0	5

【出典】大学偏差値.biz 国公立大の同系学部比較

3. 評価・分析

- ・地域からの求めに応じて大学の知見を活用する仕組みづくりが必要
- ・地域に開かれた大学を目指すべく、社会人向けのリカレント教育を含めた更なる取組が必要
- ・高大一貫の学習も選択できるカリキュラムなど、県立大学と附属高校との高度な高大連携接続の仕組みづくりが必要
- ・工学系の高等教育機関との連携等について模索
- ・奈良女子大と奈良教育大が進めている国立大学法人の統合構想と、その先の「県内オール国立高等教育機関による理工系連携の取組」を注視する必要

施策の方向性⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
<ul style="list-style-type: none"> ○障害に対する理解が進み、対策につながっている。 ○特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援が充実。 ○県立で特別支援学校の分教室を設置。(H28) ○個別の指導計画・教育支援計画の策定が進んだ。 ○高校での通級による指導が始まった。(H30) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療的ケアの実施体制の整備が進まなかった。 ◆キャリア教育への外部人材活用が不足。 ◆個別の指導計画の策定は進んだものの、その活用に関する課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> □特別支援学校は、持っているノウハウを活用し、地域の小・中学校の特別支援教育を支える「センター的機能」を担うことへのニーズが高まった。 □日本語指導が必要な外国人児童生徒等が増え、在籍する学校が広がっている。

2. 定量的な把握

○特別支援教育巡回アドバイザーの訪問件数 H27:304件→H30:318件

○県立高等養護学校の分教室の設置箇所:二階堂、山辺、高円

○個別の計画を策定している学校の割合

・指導計画

	H26		→	H29	
	本県	全国		本県	全国
幼	88.0%	71.3%	⇒	95.2%	77.0%
小	98.5%	93.5%		99.0%	95.9%
中	89.5%	89.8%		93.3%	92.5%
高	43.2%	33.0%		45.9%	43.6%

・教育支援計画

	H26		→	H29	
	本県	全国		本県	全国
幼	56.7%	56.4%	⇒	82.4%	61.7%
小	58.1%	79.5%		93.4%	88.8%
中	66.7%	77.1%		89.4%	85.6%
高	32.4%	28.1%		40.5%	37.0%

□日本語指導が必要な外国籍及び日本国籍の児童生徒の在籍数・在籍学校数

国籍	H26		⇒	H30(全国H28)	
	本県	全国		本県	全国
外国	247人・59校	29,198人・6,137校	⇒	221人	34,335人・7,020校
日本	28人・13校	7,897人・3,022校		69人	9,612人・3,611校
計	275人	37,095人		290人・74校	43,947人

3. 評価・分析

- ・小・中学校の特別支援学級を指導する教員の一層の専門性の向上が必要
- ・個別の指導計画が実際の指導に生かされていくような仕組みづくりが必要
- ・外国人児童生徒等に日本語指導ができる人材(多言語)のニーズが高まっている

施策の方向性⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
<ul style="list-style-type: none"> ○道徳の教科化によって、研究に取り組む学校が増え、道徳に対する教員の意識が高まった。 ○高校生の社会参加活動が活発になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆道徳が教科としてきちんと行われているのか、当面は注視が必要。現場での評価方法に対する悩み。 ◆中学生の規範意識に関する数値は低いま、但し、短期間で結果が出るものではなく、社会人や大人になった時に成果が出ることもあるため、長い目で見ることが必要はある。 ◆高校でコミュニティ・スクールが進まない。ただし、拙速な導入でなく、地域と学校が慎重に話し合いを重ねる必要がある。 (※R4年度までに全ての県立学校に導入予定) 	<ul style="list-style-type: none"> □道徳の教科化。 □コミュニティ・スクールの努力義務化(H29) ※「コミュニティ・スクール」とは 地域住民・保護者が一定の責任を持って学校運営に参画する仕組みとしての学校運営協議会を設置した学校をいう。

2. 定量的な把握

○教育研究所主催のH30道徳研修講座受講者数 定員100人に対して126人

○教育研究所指導主事の小学校への「道徳」の要請訪問回数
H27:46回→H30:99回

○県立高校生による社会参加活動実施延べ件数 H27:1,253件→H30:1,387件

- ◆小学生の規範意識関連数値の全国順位 H29:37位→H30:42位 ※いずれも数値面の都道府県差は小さい
- ◆中学生の規範意識関連数値の全国順位 H29:45位→H30:45位
- ◆小・中学校のコミュニティ・スクール実施率
H27:5.2%(全国7.4%)→H30:13.1%(全国14.7%)

3. 評価・分析

- ・教科としての「道徳」を意識することで、規範意識に対する認識も強まっている
- ・規範意識を考える際に、家庭の教育力の向上も合わせて考える必要
- ・高校におけるコミュニティ・スクールのさらなる実施推進が必要(地域との関わり等)

施策の方向性⑦ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○県立高校では「奈良TIME」が授業として定着。 ○「奈良県立大学附属高校」の創設が決定。県立大学の地域人材育成のノウハウを高次連携に活かす方向。	◆中学生の地域行事への参加率は低いまま。 ◆県外就業率・県外高校進学率は、依然として全国トップクラス。但し、地域への愛着と県内就業指向はある程度相関性が見える。 ◆読書を全くしない小中学生が多い	

2. 定量的な把握

◆小中学生の地域行事への参加率

	H27		→	H30	
	本県	全国		本県	全国
小	65.5%	66.9%		58.1%	62.7%
中	39.3%	44.8%		38.7%	45.6%

◆小中学生の通塾率 H29:小53.8%(全国4位) 中74.3%(2位)

◆県内在住者の県外就業率 H22:29.9%(1位)→H27:28.8%(2位)

◆県外高校への進学率 H30:11.4%(1位)(全国4.8%)

◆H30県民アンケート

「奈良県に愛着がある」(就労者):76.5% 「愛着がない」10.1%
 ⇒就労先が「県内」と回答した人のうち、「愛着がない」と回答した割合:9.3%
 ⇒就労先が「県外」と回答した人のうち、「愛着がない」と回答した割合:13.1%

◆小中学生で普段読書を全くしない割合

	H27		→	H29		
	本県	全国		本県	全国	
小	23.5%	19.9%		24.3%	20.5%	45位
中	42.6%	35.0%		42.4%	35.6%	42位

3. 評価・分析

・「地域のことが好き」の割合は高く、地域差もあまり見られないが、地域行事参加率が低い(都市部ほど低い)理由として、都市部の子どもは放課後・休日も塾や習い事が多く、地域行事に参加しにくい事情があるかもしれない

・県外就業率の傾向は、「団塊世代」が70歳を超える次回国勢調査(R2)結果で再評価

・県民アンケートのデータからは、就労先が県内より県外の方が、地域への愛着がない割合が高くなる傾向が見られる。

・中学生が読書習慣を身に付けられるような取組が必要

施策の方向性⑧ いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○いじめ案件解消率が上昇 ○スクールカウンセラーの学校配置が進んだ。 ○小中の不登校率は全国平均を下回っている。	◆高等学校の不登校生徒数が増加。 ◆スクールソーシャルワーカーの配置がまだまだ十分。 ◆発達障がいに対する教員の見立て力が不足。	□特別指導ガイドラインを策定(H29)※H30改訂 □奈良県いじめ防止基本方針を策定(H28) □学校の役割として、児童虐待への対応(発見・子どものケア等)が更に求められるようになった。

2. 定量的な把握

○いじめ案件解消率 H26:80%→H29:90.1%

○いじめ案件認知件数(児童生徒1,000人当たり)
 H26:8.8件(全国13.7件)→H29:37.5件(全国30.9件)

○小・中の不登校児童生徒数(1,000人当たり)
 H26:13.7人(全国12.1人)→H29:13.0人(全国14.7人)

○スクールカウンセラーの全校配置済 H27:公立中 H29:県立高

◆年間30日以上長期欠席(不登校)児童生徒数

	H27		→	H29	
	人数	割合		人数	割合
小	339人			324人	
中	1,094人			1,086人	
高	396人			526人	

3. 評価・分析

・いじめの案件に本県特有の傾向は見られない

・いじめ事案に対する学校・教員間の意識のばらつきをなくす必要

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援の効果は出ている

☆専門家のご意見(天理大学大学院臨床人間学研究科・千原雅代教授)

・スクールカウンセラーを含めた教職員の指導力・アセスメント力の向上が必要

・いじめに対しては、学校による組織的対応の定番化の推進が重要

・さらに、県・市町村・学校・PTA等も含め、みんなで共有して取り組むことが必要

施策の方向性⑨ 人権教育の推進

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○「人権教育推進プラン」をH30に改訂し、より具体的実践に活かせる内容とした。 ○LGBTへの理解が進んだ。	◆「人権教育の手びき」が現場の全体研修、学年研修で十分活用されているとは言えない。 ◆社会人・企業における人権教育の取組は把握していない。	□SNS上での人権侵害が深刻。 □世代交代が進み、人権教育を主導できる教員が少なくなった。 □「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布・施行された。(H31)

2. 定量的な把握

○学校の人権教育推進計画等に「人権教育推進プラン」の内容位置付け
 H30: 小87% 中82% 高75%

◆「人権教育の手びき」の研修活用状況
 H30: 全体研修10% 学年・部会別研修26% 個人83%

3. 評価・分析

- ・教員の世代交代が進む中、部落問題学習等若い教職員の学ぶ場が必要
- ・児童生徒の人権意識がどう変わったのか把握できる指標がなく、学力・学習状況調査の質問事項で人権意識に近いものを取り上げるだけでは不十分
- ・人権教育と教科としての「道徳」との整理が必要
- ・SNSの危険性を理解させるための具体的な取組が必要

3. 評価・分析

- ・小学生に対する運動習慣向上への取組や中学生の部活動の活性化を図ることにより、小・中学生の体力が向上した
- ・女子の運動習慣の二極化が進む中、競技力向上だけでなく、適度な頻度で友だちと楽しめる等、多様なニーズに応じた部活動の推進が必要
- ・朝食の欠食の解消には、職員の推進はもとより、家庭や地域と連携した取組が必要
- ・発達段階に応じたがん教育を推進することで、生涯にわたって予防や早期発見、早期対応を心がける資質を養う必要

施策の方向性⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○小・中学生の体力が向上。 ○幼児向けの運動プログラムを策定。普及させる段階に移行。 ○学校教育におけるがん教育の実施が進んだ。	◆特に女子の運動時間の二極化が進行。	□教員の働き方改革や生徒の健康に配慮するため、活動時間や休養日について示した「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を出した。(H30.3)

2. 定量的な把握

○小・中学生の体力合計点

	H27		→	H30			H27		→	H30		
	本県	全国		本県	全国		本県	全国		本県	全国	
男												
小5	53.66	53.80		53.89	54.21		女					
中2	42.73	41.89		43.32	42.32		小5	54.60	55.18		55.42	55.90
							中2	48.80	49.08		50.54	50.61

◆週の運動時間60分未満の児童生徒の割合(女子) ※420分以上の割合

	H27		→	H30			H27		→	H30	
	本県	全国		本県	全国		本県	全国		本県	全国
小5	15.2%	13.0%		19.1%	13.2%		27.5%		26.1%	30.7%	
中2	23.5%	21.0%		23.5%	19.8%		54.8%		60.4%	62.7%	

◆運動嫌いの児童生徒の割合(女子)

	H27		→	H30	
	本県	全国		本県	全国
小5	13.9%	12.0%		15.7%	13.5%
中2	23.4%	20.8%		22.6%	21.1%

※運動嫌い(男子)

	H27		→	H30	
	本県	全国		本県	全国
小5	7.2%			7.4%	7.0%
中2	10.9%			11.1%	11.2%

◆朝食を毎日食べていないと回答する児童生徒の割合

	H27		→	H30	
	本県	全国		本県	全国
小5男	0.8%	0.5%		1.1%	0.7%
小5女	0.4%	0.3%		2.1%	1.7%
中2男	1.9%	1.4%		0.6%	0.5%
中2女	1.7%	1.0%		1.4%	1.2%

○がん教育の実施率

	H28		→	H29			→	H30	
	本県	公立		本県	公立	全国		本県	公立
小	-			44.6%	47.4%	52.2%		71.4%	
中	74.4%			73.0%	81.7%	64.9%		80.4%	
高	64.1%			48.4%	55.9%	58.1%		88.8%	

施策の方向性⑪ 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○県立高等学校適正化実施計画により、国際バカロレア認定を目指す「国際高校」を創設。 ○生徒・教員の英語力は向上。(中学教員は全国平均を上回っている) ○県内私学(育英西)で国際バカロレア教育導入。	◆生徒の英語力は向上しているが、全国平均値には達していない。 ◆修学旅行以外の海外研修参加率は全国平均値より高いものの、留学する生徒が増えない。	□新学習指導要領により、2020年度から小学校高学年で英語が教科化。 □地域でもインバウンド対応の必要性が増している。

2. 定量的な把握

○生徒の英語力 (中3:英検3級以上、高3:英検準2級以上)

	H26		H29	
	本県	全国	本県	全国
中3	29.0%	34.7%	40.4%	40.7%
高3	30.0%	31.9%	33.2%	39.3%

※高3生H30全国: 40.2% (普通科51.9% 語学・国際系90.6%)

○◆教員の英語力(英検準1級以上)

	H26		H29	
	本県	全国	本県	全国
中	25.1%	28.8%	36.2%	33.6%
高	36.0%	55.4%	53.8%	65.4%

◆海外留学者数(県内公立高等学校・研修含む) H26: 147人→H30: 247人

3. 評価・分析

・R2年度から小学校高学年で英語が教科化された後、中学高校での英語力にどう影響するのか、数年後に分析が必要
 ・来年度開校予定の、県立国際高校から将来どういう人材が輩出されるのかについても、追跡が必要

施策の方向性⑫ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

(107)

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○中学校での職場体験、高校でのインターンシップ実施率は向上。全国平均を超えている。 ○教育研究所のキャリアサポートセンターによる高校支援が充実。 ○若年就労相談窓口「ひまわり」開設(H29)	◆職場体験のうち、5日以上の実施率が上がらない。 ◆産業界との連携が不十分。	□県立高校でも多様な学びが可能となるような様々な学科やコースを創設してきた。

2. 定量的な把握

○中学校の職場体験実施率
H26: 96.2% (全国98.4%) → H28: 98.1% (全国98.1%)

○公立高校のインターンシップ実施率
H26: 80% (全国79.6%) → H29: 90% (全国84.8%)

◆5日以上の職場体験実施率(中学)
H26: 2.0% (全国14.6%) → H28: 2.0% (全国14.9%)

◆卒業3年目までの離職率

	H24.3卒		H27.3卒	
	本県	全国	本県	全国
高	42.6%	40.0%	44.2%	39.3%
大	39.5%	32.3%	38.1%	31.8%

◆若年(15~34歳)無業者率 H24: 2.9% (全国2.3%) → H29: 2.8% (全国2.3%)

3. 評価・分析

・高校生の就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に取り組んでいるが、高校間の連携・情報共有を充実させる仕組みが必要
 ・職場体験・インターンシップは県として重点的に取り組んだことにより、実施率が上昇
 ・若者が就職後すぐに離職しないような、教育の観点での取組を考える必要
 ・離職者支援について、学校の役割をどこまで考えるか(専門機関への接続等)
 ・一般的な意味のリカレント教育(=社会人の学び直し・スキルアップ・転職のための別スキル習得)のとらえ方を整理したうえで、県ができる取組を検討

施策の方向性⑬ 意欲ある全ての者への学習機会の確保

(106) (50)

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○県立高等学校適正化実施計画による、南部東部地域の学校の活性化 ○幼保、小中も市町村の現状に応じた規模の適正化が進んでいる。 ○市町村を越えた教員の共同設置の仕組みが実現。 ○「地域未来塾」「放課後子ども教室」等を中心とした学習支援が充実。	◆へき地、小規模校の人事面・財政面の課題が残っている。 ◆飛び級制度など能力に応じた履修形態の選択幅がほとんどない。	□ICTの活用は進んだ。特にへき地教育対策。 □家庭の経済状況に関わらず大学まで進学することが可能となる支援制度が整ってきた。(幼児教育・保育の無償化、私立小中高の就学支援金制度、私立高校の実質無償化、高等教育の負担軽減)

2. 定量的な把握

□生活保護世帯の子どもの大学等進学率

	H24		→	H29	
	本県	全国		本県	全国
生保	29.2%	32.9%		41.6%	35.3%
全	78.8%	70.2%		75.6%	73.1%

□生活保護世帯の子どもの高校等中退率

	H24		→	H29	
	本県	全国		本県	全国
生保	7.5%	5.3%		4.2%	4.1%
全	1.4%	1.5%		1.6%	1.3%

3. 評価・分析

- ・幼児教育・保育から高等教育段階まで、家庭の経済支援の制度が整ってきたことから、低所得世帯の子どもの大学等進学率や高校中退率がさらに改善するのかを追跡した分析が必要
- ・小規模校では児童生徒数が少ないことのデメリット(多様な学び合い・人間関係・団体競技の体験が不足等)を克服する取組が引き続き必要
- ・中学校の実技系専門教員が市町村を超えて巡回で授業を行う仕組みは、過疎地域の現場の大きな支援につながっている

施策の方向性⑭ 教職員の資質・能力の向上

(106) (108) (109)

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○県教委と奈良教育大学を含む小学校教員養成課程を持つ大学との連携により、高校生対象の「奈良県次世代教員養成塾」が開講。(H30) ○県教委による教員免許状更新講習の開設(H30) ○初期研修(初任者研修及び2年目・3年目研修)から中堅教諭等資質向上研修への切れ目無い研修体制の構築。	◆学習指導とそれ以外の校務に付けた評価も必要。 ◆教員が、経験年数や職責に応じた自身のスキル・力量を客観視・評価する機会が少ない。	□教員の働き方改革に関連し、国から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が出された。(H31) □国で小学校高学年における「教科担任制」の導入に向けた検討が始まる(H31)

2. 定量的な把握

◆「授業の内容がよくわかる」と回答する児童生徒の割合

	H27		→	H30	
	本県	全国		本県	全国
小 国語	83.0%	82.0%		82.7%	82.2%
小 算数	79.9%	81.0%		83.1%	83.4%
中 国語	72.6%	74.3%		73.0%	74.9%
中 数学	72.7%	71.6%		71.4%	71.0%

※H30は国語の調査が実施されなかったためH29の数値

3. 評価・分析

- ・教員の一日の生活リズム(「時間の使い方」)や意識について分析した上で取組の方向性を定めることが必要
- ・減私奉公的な働き方を見直す時代になっていることについて、保護者をはじめとする社会の理解が必要
- ・ステージ(経験年数や職責)に応じて必要とされるスキル・力量を高めるためにも、研修の受講をより推進し、客観的に評価できるような展開が必要
- ・教員の熱心さなどによるスキル・力量のバラツキを軽減するため、現場での育成指標の活用方法を含め、評価の見える化などの仕組みづくりが必要

施策の方向性⑮ 安心・安全で質が高い教育環境の整備

(106) (54)

1. 定性的な把握

良い方向に進んだこと	進まなかったこと	3年間で変化したこと
○県立高校の普通教室への空調設備設置が進んだ。 ○県立学校の耐震化はR4年度完了予定。 ○防災訓練を地域ぐるみで実施するようになってきた。	◆教員へのPC配備について、県立高校では「1人1台」が実現したが、市町村の小中学校では普及が遅れている。 ◆教員の情報処理能力が低い。 ◆防災教育がほとんど変わらない。	□新学習指導要領により、R2年度から「プログラミング」が必修化。 □学校施設の長寿命化計画を策定することになった。(R2年度までに) □児童生徒が登下校時に犯罪や事故に巻き込まれる事件が目立つ。(今年の大津市や川崎市の事件など)

2. 定量的な把握

- 県立高校(普通教室)空調(冷房)設備設置率
H26:51.8%(全国 61.4%)→H30:78.2%(全国 77.2%)
- 県立学校施設の耐震化率 H27:82.0%(全国 93.7%)→H30:92.2%(全国 98.2%)
- ◆教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特支の計)
H26:7.5人(41位)(全国 6.4人)→H29:6.1人(39位)(全国 5.6人) ※少ない方が良い
- ◆教員の教材研究等でICTを活用する能力
H26:77.0%(全国 82.1%)→H29:80.3%(全国 84.8%)

3. 評価・分析

- ・全ての県立高校の普通教室への空調設備の設置が必要
- ・耐震化の完了までの間の安全確保のための措置が必要(仮設校舎の設置等)
- ・学校施設の長寿命化が今後の課題
- ・実践的な避難訓練の実施を通じて、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせる防災教育が必要
- ・学校安全推進体制の充実が必要(モデル拠点校での取組の水平展開等)
- ・児童生徒の登下校時の安全確保対策が急務(通学路、見守り等)

総括 取組推進に当たっての共通課題

○「教育」の立場から取り組むべき分野の観点・施策立案、他分野との役割分担の明確化が必要
→課題を明確に把握し、最も効果的に課題解決できるよう役割分担



○各立場の役割を整理・明確化して提示することが必要
→各々の、より主体的な取組を推進

	県・ 県教育委員会	市町村・市町村 教育委員会	各学校の 校長・教頭等	教員	
理解 受入・	国方針・ 事業内容	国全体または 県全体として 取り組もうと する施策	県・市町村 (教委)から 依頼・指示 が来た取組	取組内容 や実践 手法	
企画・ 推進	県として 取り組む施策	市町村独自で 取り組む施策	学校独自で 取り組む 教務・校務 の内容	教員独自 の取組	
手法の 開発	取組成果の 評価手法 マニュアル		現場に あった マニュアル	マニュアル に沿った 取組	
実施	実施依頼(モデル 校実施、同時統一 的に全体で実施) 必要に応じて、 国へ制度改革を 要望	所管学校への 周知徹底	マニュアルや 手法の作成 教員への研修	児童生徒への 働きかけ・関わり ・授業等の中 での実践	児童・ 生徒
検証・ 評価	市町村の 取組の把握、 取組の成果・ 効果の検証・ 評価	学校の 取組の把握、 取組の成果・ 効果の検証・ 評価	教員の 取組の把握、 取組の成果・ 効果の検証・ 評価	実践による効果(児童 生徒の定性的・定量的 変化)の把握・分析、 実践手法のメリット・ デメリットの 検証	